

山口県よろず支援拠点コーディネータ募集要領

1. 募集職種 山口県よろず支援拠点コーディネータ
2. 募集人員 1名程度
3. 所属・身分 公益財団法人やまぐち産業振興財団 非常勤職員
4. 業務場所 公益財団法人やまぐち産業振興財団
(山口市熊野町1番10号ニューメディアプラザ山口 10F)
5. 契約期間 令和2年4月 契約日から令和3年3月31日まで
※事務委任契約
6. 応募期限 令和2年3月10日(火)17時必着
7. 業務の内容 当財団内には、地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題や働き方改革関連法を踏まえた労務相談等に対してワンストップで対応する「山口県よろず支援拠点」が設置されています
チーフコーディネータを補佐し、山口県よろず支援拠点に相談のあった中小企業の課題に対して、内容に応じ、他の支援機関と連携をとりながら支援を行うことを主な業務とし、山口県よろず支援拠点の周知活動や実務経験・専門分野に関する中小企業者等へのセミナー講師も務めていただきます
 - (1) 毎月、事務報告書を作成し、担当者に提出すること
 - (2) 委任期間が満了する時は委任事務の成果について担当者に報告書を提出
 - (3) 事業を円滑に遂行するため、上記のほか必要な業務
8. 応募資格 応募者は以下の条件を満たすこと
 - (1) 必須条件
 - ①パソコン (Word、Excel、PowerPoint) を活用して業務が遂行できること
 - ②自家用車を運転して、山口県内の中小企業や支援機関を訪問できること
 - (2) 専門性
 - ①中小企業の事業や経営実態を把握し、コミュニケーション能力に優れ、山口県内中小企業への支援に熱意のある方
 - ②中小企業の販路開拓や売上拡大、商品開発、海外展開、経営改善、人材確保等働き方改革、労務関係、事業承継、企業PRに必要なデザイン、現場改善(生産性向上)等、企業が抱える様々な諸問題の相談等に対してこれまでの経歴等を生かした適切なアドバイス等を行い、企業の抱える課題を解決に導く

9. 相談対応日数 120日／年程度
但し対応日数については協議のうえ決定する
相談窓口は8時30分から17時15分まで開いています
10. 契約額 120日対応で3,600,000円／年
(消費税別、翌月15日払)
※一日あたり30,000円(消費税別)
11. 諸経費等 企業訪問等の交通費(公用車、マイカー)は別途支給
12. 社会保険 なし(対象外)
13. 選考方法 書類選考後、面接を行う

※選考結果及び面接日時は3月11日(水)までにご連絡します

14. 提出書類
- (1) 履歴書
(市販のJIS様式を利用し、写真貼付のこと。国家資格等は必ず記載のこと)
 - (2) 職務経歴書(財団HPからダウンロードし、記入)
 - (3) 応募申請書(財団HPからダウンロードし、第2希望職種まで記入可)
 - (4) エントリーシート(財団HPからダウンロードし、800字以内で記入)

15. 問合せ先・書類提出先

〒753-0077

山口市熊野町1番10号 ニューメディアプラザ山口 10F

公益財団法人 やまぐち産業振興財団 総務企画部あて

TEL:(083)922-3700

※ 本募集は令和2年度国予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前の準備行為として手続きを行うものです。

このため、予算が成立しなかった場合には、採択できなくなることがあります。